■ DigitalCube

2025年10月30日

各位

会社名 株式会社デジタルキューブ

(コード番号 263A TOKYO PRO Market)代表者名 代表取締役社長 小賀浩通問い合わせ先 取締役管理部長 菊池崇仁

TEL 050-3355-1751

URL https://www.digitalcube.jp/

第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月21日開催予定の臨時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社案は、会社法第 199 条及び第 200 条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。なお、当社案をご承認いただいた場合には、その具体的な金額及び割当先については、取締役会にて決定いたします。

1. 募集株式の内容

(1) 払込期日 2025年12月19日

(2) 募集株式の数 普通株式 137,500 株以下(3) 払込金額 1 株につき 800 円以上

(4) 払込金額の総額 110,000,000円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)

(5) 資本組入額 1株につき 400円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合)

(6)資本組入額の総額 55,000,000 円(7)増加する資本準備金 55,000,000 円

(8) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。

(9) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発

生及び 2025 年 11 月 21 日開催予定の臨時株主総会における

特別決議による承認を条件とする。

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社グループの運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入で調達を行っておりました。人材採用も積極的に実施しており、直近 2 年半 (2023 年 3 月末から 2025 年 9 月末まで)において、当社グループの従業員数は 22 名増加 (104.8%増)しております。人材への投資は、当社グループ事業の継続及び収益基盤の構築並びに事業の成長のためには必須であり、重要な経営課題であると考え、2025 年 2 月には第三者割当による募集株式の発行を実施し、自己資本での対応も図っておりました。

すでに一定額の長短借入を行っており、さらに物価上昇や不安定な国際情勢に伴う為替変動、多様化する顧客ニーズへの対応など、不確実性の高い状態が続いており、さらなる財務基盤の強化が必要な状況にあります。そこで迅速かつ確実に資金調達を行うには、本第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

本第三者割当における調達資金を、主に自社サービスの開発に係る人件費に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに 安定化を図ることができると考えております。

(1) 発行条件等の合理性

発行価額の決定に際しては、当社の普通株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しているものの、流動性が高くない等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、一般的な価格算定モデルである DCF 法を基礎として、当社から独立した第三者機関である InnOpe 合同会社に普通株式の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に行使価額を決定しました。

なお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第 199 条第 3 項になお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、当社は今回の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、本第三者割当増資を行うことといたします。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式 137,500 株であり、2025 年 10 月 31 日現在の当社発行済株式総数 574,500 株に対して 23.93% (議決権 総個数 5,744 個に対して 23.94%) の希薄化が生じることとなります。なお、自己株 式はございません。しかしながら、本第三者割当増資は、当社グループの今後の事業 拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模 は合理的であると判断しております。

以上